

平成25年度

第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会

議事録

日 時 平成26年3月28日(金)
14時00分 から 16時10分 まで

場 所 浦和コミュニティセンター 第13集会室

出席者 会長 柳井 重人
委員 上田 理江
委員 坂田 澄代
委員 堀江 典子
委員 八木澤 順治
委員 中澤 佑子
委員 長澤 義則
委員 池上 憲二
委員 黒岩 修
委員 能勢 和彦

事務局 橋本都市計画部次長、北林みどり推進課長
金子見沼田圃政策推進室長、横田課長補佐
三角係長、益戸主事、山本主事、船本主事

■ 平成25年度第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 議事録

平成26年3月28日(金) 14:00~16:10

発言者	意見内容
議題(1) 緑地の公有地化について	
事務局から、緑地の公有地化について、資料に基づき説明	
黒岩委員	地域住民の声など、第三者評価のような指標はないか。地域住民の意見を聴かずに決めてしまうと透明性という観点からあまりよろしくないと思う人もいるかもしれない。
事務局	買取については所有者の意見を聴いている。確かに地域住民にとっては落ち葉などさまざまな問題があるが、「自然を大切にする」という観点で所有者と相談している。
黒岩委員	要するに、継続的に緑地として保全していくことに問題のない土地であるという裏付けがしっかりされていれば良いということである。
長澤委員	<p>「西宿自然緑地」は旧浦和市当時の自然緑地である。さまざまな樹木があり、植生的には恵まれた土地である。住宅地内の緑地なので、最近では住民からの意向が多い緑地である。住宅地の中にあるのがもったいないほどの緑地であるので、市に買い取ってもらったほうがよい。</p> <p>「大谷口向自然緑地」は緑地に農家が隣接しており、台地の上に乗っかっている土地である。高木・亜高木・中木・低木の4階構造になっている緑地で、一番優れている土地だと認識しているが、「大牧自然緑地」もかつては4階構造であったが、現在は高木だけになりつつある。「春里自然緑地」は中木がないので3階構造であるが、樹木の種類も多く、「参考資料1-2」に掲載されている緑地の中では一番良い緑地であると認識している。</p> <p>地域住民の意見を聴いたほうがよいというが、我々みどり愛護会ボランティアも、「この緑地が良い」などと、普段から市へ助言している。</p>
黒岩委員	私は緑地を増やしてほしいとっていて、積極的にアピールして買い取ってほしいが、買い取るまでのプロセスが問題ないようにしてほしい。そうでないと市が焦って買い取っていると市民に思われ、反感を買う恐れもある。
長澤委員	<p>前回の審議会でも述べたが、緑地が点在するのではなく、「緑地のつながり」を大切にして買い取ってもらいたい。</p> <p>もう一つは、さいたま市には10の区があるが、「参考資料1-2」を見ても、主に見沼たんぼがある東側の区に偏っている気がする。将来的には荒川沿いなどにも良い緑地があると思うので、西区や中央区、桜区なども買い取ることを検討いただきたい。</p>

八木澤委員	公有地化した後に市民活動がなかった緑地が、市民活動するようになったという事例はあるのか。
事務局	自然緑地は公開型の緑地であるが、保存緑地はクローズ型の緑地であり、市民活動は全くない。しかし、市が整備した後に地域住民から活動がしたいという要望があれば市民活動が増えてくるというものになっている。みどり推進課からも自治会やみどり愛護会等を通じて活動を呼びかけていく予定となっている。
八木澤委員	今回、挙げられている2つの緑地は市民活動がないということなので、そういった働きかけを市がしていることをPRしていったほうが、緑地が市民に使われているという様子が認識されるのではないかと思う。
上田委員	私は数年前にも審議会委員に就任していたが、当時は「大谷口向自然緑地」を取得するという話はなかったが、今回、取得するという話を聞くことができ安堵している。また、私は南区大谷口に住んでおり、昔は多くの雑木林や緑が残っていたが、第二産業道路が延伸した影響で、雑木林や畑が潰されてしまい落胆している。それでも大谷口の周りには緑は残っており、それらを大切に守っていきたいので、ぜひ買っていたきたいと思っている。
事務局	取得後、どのように位置づけしていくかであるが、さいたま市では特別緑地保全地区として都市計画をかけて生涯にわたり保全していくということを考えている。
池上委員	今回の2つの緑地について、長澤委員などの話を聞いていると優れた緑地であるということは理解できたが、やはり資料の航空写真や評価基準を見ただけでは、この緑地が良いかどうか判断しづらい。次回からで構わないので、予定の合う委員だけであったとしても、ぜひ現地を案内いただきたい。
柳井会長	いくつか意見が出たが、「西宿自然緑地」と「大谷口向自然緑地」の2つの緑地について、用地取得計画書のリストに掲載するというところでよろしいか。
委員	《異議なし》
柳井会長	皆様からの意見を整理すると、長澤委員から現場の状況を聞くことができ、優れた緑地であるということは理解できた。また、現地を実際に見てはどうかという提案があった。税金を使って買い取る以上、どのように透明性を確保していき、それを認めていくかという審議会の運用の問題でもあるので、事務局にはぜひ検討いただきたい。 次に、プロセスの問題である。緑地取得検討会議でリストアップされ

	<p>る前のプロセスとして、地域住民の声をどのように聴くかということである。所有者と話をすることはもちろんだが、特に住宅地の場合は地元自治会などの意見が聴けるのであれば、それらも審議会で良好な緑地か否かを判断する1つの材料となりうる。</p> <p>地域住民との関係でいえば、落ち葉などの苦情により木を切るという問題もあるが、地域住民の理解を得つつ、管理運営をどう行っていくかという問題がある。この管理運営の中で市民が参加していくことも地域住民の理解を得ていく1つの方法かもしれない。</p> <p>さらには、地域バランスの問題である。現在のプロセスでは土地所有者が買取申出をしないと始まらないので、申し出が多い地区に必然的に集中してしまう。このあたりどのように考えるか。</p>
事務局	<p>確かに見沼たんぼ周辺には絶対数として緑地の数が多い。「参考資料1-1」3ページの図1にあるとおり、公有地化だけでなく、保存緑地や市民緑地、自然緑地などさまざまな担保の方法があるということがわかるかと思う。やはり緑地の数が多い地区では買取申出の数も多いのが実情である。地域によって、数が少ないという指摘もあるが、数が少ない地域においても保存緑地や自然緑地など他の方法により保全を図っている。</p>
長澤委員	<p>斜面林が残っている緑地も見沼たんぼ周辺が多い。相続がかかると、農地よりも使われていない土地ということで樹林地などの緑地がまず開発されてしまう。できれば、ここだけは残しておきたい緑地であるということをお知らせしていただき、相続がかかったら次はこの緑地を取得するといった対応をとるとよいのではないかと。</p>
事務局	<p>ある程度の規模の緑地については全てピックアップしており、ガイドラインのようにマトリックス評価をしており、良好な土地の場合は相談があればすぐに対応できるように準備している。</p>
堀江委員	<p>他の自治体でも相続の段階で売られてしまい、かなりの面積の民有地の緑地が失われてしまっている。ぜひ積極的にPRしていき、戦略的に市から働きかけてほしい。</p>
柳井会長	<p>制度やしくみはつくったが、それをどう活用していくかが重要なポイントである。土地所有者の申し出を待っているだけでなく、どうしたら申出してもらえるかを考えていったほうがよい。つまり、土地を所有している人にどのようにPRしていくかということである。</p> <p>横浜市ではみどり税という制度があるという事情もあるが、緑地の公有地化に関する制度の周知や説明会を行っているという。ぜひ市の取り組みを積極的にPRしてほしい。</p>

中澤委員	市街地に住んでいるとあまり緑地を見ることもなく、こういった制度があるということも知らなかった。近所のけやきの木も相続の関係で切られてしまったが、こういった制度によって少しでも市街地に緑が残れば良いと思う。勉強という意味でも、ぜひ次回は実際に現地を案内いただきたいと思う。
議題（２）さいたま市みどりの街並みづくり助成事業の見直しについて	
事務局から、さいたま市みどりの街並みづくり助成事業の見直しについて、資料に基づき説明	
上田委員	「資料２－３」にある平成２６年度９月から予定している周知というのは一般市民に対しての周知なのか。
事務局	そのとおりである。
能勢委員	前回の議事録を見ると、平成２５年度の予算は６００万円であり、「資料２－２」の６ページを見ると実績は２７６万円程度になっているが、平成２６年度予算はいくらなのか。
事務局	平成２６年度も６００万円の予算を見込んでいる。
黒岩委員	「市民が必要とする事業に絞りこむべき」という意見を前回の審議会で述べて、今回の提示された案がそのような方向性になっているので、事務局案に概ね賛成する。 もう少し掘り下げると、さいたま市に来た人が駅に降りて、「さいたま市は緑が多いまちである」と第一印象として感じられるようなまちづくりをしてほしいと思っており、この点は前回の審議会でも述べたが、今回の事務局案の中にはそういった方向性がどの程度盛り込まれているのか。
事務局	新規事業で「花壇づくり助成」や「フェンス緑化助成」を提案したが、これらは歩行者から見れば、花や緑が多いまちという印象を与えられるものであると考えている。
柳井会長	加えて「沿道緑化助成」も自己居住の敷地だけでなく、商店街や店舗なども助成対象地に加えることで、歩行者の視点に立っていると見える。
上田委員	一般の人にとっては「フェンス緑化」と「壁面緑化」の区別がつかない。例えば、壁面にバラを誘引し這わせればそれも「フェンス緑化」と考えてよいか。あまり周知されていないから実績が予算の６００万円に達していないだけで、これが認められるとすぐに予算６００万円に達すると思う。 「フェンス緑化」と「壁面緑化」の明確な区別はどう考えているのか。

事務局	「壁面緑化」は建物そのものの壁面であり、「フェンス緑化」は道路と敷地の境界となる位置に設置するフェンスのことを想定している。
上田委員	「フェンス緑化」はマンションや共同住宅ではできるかもしれないが、隣家との境界のフェンスではできないという問題もあるので、「壁面緑化」と「フェンス緑化」の違いを明確にする必要がある。
事務局	「フェンス緑化」については、もう少し内容を検討し、「壁面緑化」との違いを明確にしていきたい。
池上委員	<p>予算が600万円あるにもかかわらず、300万円程度しか使われなく利用者が少ないということが問題である。前回の審議会では市民のニーズを把握し助成実績を分析するという話になったが、こういったニーズがあり、助成実績を分析した結果はどうだったのかを整理する前に、単に現在の助成内容を見直したいと提示されても良し悪しの判断のしようがない。ニーズを把握し、助成実績を分析した結果、現在の制度自体には不備がなく、単にPR不足であるということであれば、無理に制度を改正するよりもPRに力を注いでいけばよいのである。</p> <p>もし、既にニーズを把握していたり、助成実績を分析しているのであればお示しいただきたい。</p>
事務局	「屋上緑化助成」に関していえば、平成20年度から平成25年度の6年間の実績面積を見ると、10㎡以上20㎡未満が10件、20㎡以上30㎡未満が5件、30㎡以上40㎡未満が2件、40㎡以上50㎡未満が3件、50㎡以上60㎡未満が5件ということで、20㎡未満が比較的多いという分析のもと見直しをした。
池上委員	その他の例えば「沿道緑化助成」はなぜこういった案を考えたのか。
事務局	より多くの方に制度を利用してもらうため、助成対象や助成条件を緩和するなど見直しを図った。
池上委員	<p>しかしそれらはニーズを踏まえた上で考えた案とは思えない。「参考資料2」を見ると、「沿道緑化助成」は9件のうち7件は新築の方である。その新築の方が望むことは、3本以上の木を植えるという条件を1本に減らすことではなく、例えば申請をインターネットでもできるよう簡素化してほしいといったことや、助成額の割合を増やし、なるべく安い自己負担で費用が少なく木を植えたいといったことだと思う。しかし今回提示された案では、市の方針としてなるべく多くの人に利用してほしいから制度を改正しているとしか思えない。</p> <p>また、この改正案で実際に制度を開始したとしても実績は増えないと思う。なぜならニーズに合っていないからである。</p>

	<p>なぜ利用者が少ないのか、もっと調査しないといけない。ハードルを下げればよいといった単純な話ではない。なぜ「屋上緑化助成」「壁面緑化助成」の実績が下がっているのか、しっかり分析する必要がある。さらには実際に「屋上緑化」「壁面緑化」をした事例の写真を見せてほしい。この資料に載っている写真は単なるイメージ写真なのか。</p>
事務局	<p>「屋上緑化」の写真は実際に助成を受けた方の事例である。「沿道緑化」はイメージ写真である。</p>
池上委員	<p>市が助成した結果、こういった効果的な緑化がされたという実際の事例を見せてもらわないと、単に数字やパーセンテージなどの実績値だけを示されても、果たして税金を使って助成することにどれだけ効果のあるものなのか疑問に残る。</p>
中澤委員	<p>浦和駅前で花壇活動のボランティアをしているが、活動するにあたっては土を入れ替えたり目に見えないところでお金がかかっている。ただ花や木という目に見える部分だけにお金がかかるだけでなく、それを維持していく土や肥料、プランターなど目に見えない部分にもお金がかかるということも知っていただきたい。</p>
堀江委員	<p>制度を改正する目的の1つが、市街地における「緑のつながり」をつくっていくということであり、議題（1）の「緑地の公有地化について」も同様のことがいえるが、どちらも市民からの「申請主義」であり、申請があってはじめて事業が可能になるというところに、この事業の限界を感じる。助成対象や条件のハードルを下げたからといって「緑のつながり」がいつになったらできるのか疑問である。</p> <p>例えば、小学校の通学路を重点的に緑化していくという、市から動いていくかたちのほうが費用対効果を考えると効率的に緑化できるのではないかとも思える。子どもが通学するときに毎日のように目にする緑は、子どもにとっては感性を育てることになる。また、防災面でも有効である。浦和は文教都市であり、次の世代に受け継いでいかなければならないが、そういった哲学的なことも踏まえた制度にしてもらいたい。</p>
上田委員	<p>この制度の周知方法としては広報、ホームページ、イベント時以外に何かあるか。</p>
事務局	<p>現在はそういった方法だけであるが、「資料2-1」のとおり今後はさらに拡充していきたいと考えている。</p>
上田委員	<p>お金がかかると思うが、例えばマスコミを使ったり、さらには市外から多くの人を呼べる大規模な緑化啓発イベントを行うことも1つの方法である。現在でも5月の連休に主にみどり推進課が行っている「花と緑の祭典」や農業者トレーニングセンターが行っている「アグリフェスタ」</p>

	<p>といったイベントを行っているが、こういった似たようなイベントを個々に行うのではなく、さいたま市として1本化し、市外に住む人も行ってみたいと思えるイベントとして広くPRしたほうが効果があると思う。</p> <p>また、黒岩委員も言われたが、駅を降りたときの第一印象としてさいたま市は緑が多いと思えるようにしていただきたい。</p>
坂田委員	<p>私は深谷市に住んでいるが、「花のまち深谷」ということで、深谷駅前や道端など、深谷のまちでは至るところで花を感じられる。私も花の講習会の講師を行っているが、コンテナガーデンやハンギングバスケットの講習会など大変人気である。深谷市が講習会の参加料の一部を負担しており、参加しやすい状況になっている。さいたま市でも同様の事業を行っているかと思うが、もっとPRしていくと市民も自宅など身近なところで寄せ植えなどをして、もっと緑化してみようと思うのではないか。</p> <p>また、現在学校に勤務しているが、「環境デザイン科」という造園科があり、市と協力できることも多くあると思うので、何か協力できることがあれば、ぜひお声がけいただきたい。</p>
八木澤委員	<p>「資料2-1」で書かれている周知方法は新築の人に偏っている気がする。既存の人にどう周知していくかを考えていく必要がある。また、「参考資料2」の実績だけではサンプル数が少なすぎて、「屋上緑化」「壁面緑化」が増えたのか減ったのかは一概に言い切れず、ここから現状を読み取るには限界がある。まずはニーズの把握をしていくことが第一歩である。</p>
黒岩委員	<p>私のイメージする「緑あふれるまち」をつくっていくには、「参考資料2」程度の微々たる実績でなく、2桁も3桁も実績値が増えていかなければならない。皆さんの話を伺っていると、小手先の数値を修正し、制度を改正するというよりも、啓蒙活動をして市民の意識を変えていくことや、制度をより市民に知ってもらうためのPR方法を検討していくことがまず必要なことなのではないか。</p>
長澤委員	<p>市内の駅前には「花いっぱい運動」などのボランティアがプランターや花壇の維持管理を行っており、実際にはさいたま市でも活発に活動している。公共用地で一番問題になるのは、水やりなどの維持管理を誰が行うのかということである。</p> <p>また、住宅でも新築の場合は何かしらの助成が受けられるが、既存住宅で既に緑化している人は今後も維持管理していく必要があり、そういった人に対して何か助成することはできないのかとってしまう。生け垣もそうであるが、設置するよりも維持管理していくことのほうが大変</p>

	<p>であり、そういった長年にわたり緑を維持管理している人に対して、何か手助けすることはできないかと考えていくと、助成条件や金額だけを少し改正しただけでは何の解決にもならないと思う。</p>
柳井会長	<p>話をまとめると、1点目として過去に助成し緑化された事例の成果を確認したいということである。実態はどうなっているのかを知り、それを今後の施策を考える材料の1つにしたいということである。</p> <p>2点目はニーズを把握しきれていないということである。行政のニーズだけでなく、制度を利用する市民のニーズをもっと把握する必要がある。ニーズの把握の方法であるが、申請者や利用者からヒアリングすることがまず考えられるが、その他にも先進事例として他の自治体の取り組みや実態を学ぶことも必要である。</p> <p>また、3点目として審議会委員にこの会議の場だけでなく、メールやインタビューなどさまざまな方法で個別に話を聞いていくことも良いのではないかとということである。</p> <p>ニーズへの対応であるが、要綱の内容だけでなく、制度の周知方法やその他の緑化推進事業という全体像をとらえた上で議論していかないといけない。単に要綱の内容だけを審議するのではなく、制度の運用について、さらには緑化推進事業全体も考慮した上での議論が必要ということである。</p> <p>「緑のつながり」という点では、現状の制度でも駅前が緑化重点地区ということ、ある程度は理にかなっていると思う。景観の分野では「三軒協定」というものがあるが、3軒両隣で助成を受けられるというものがあり「お友達紹介キャンペーン」のような考え方も面白いと思う。要するに「つながり」ができていかないと、小さな緑が点在しても街並みという観点から見れば、あまり意味がない。</p> <p>今後のスケジュールであるが、このような意見がまとまらない状況では「資料2-3」のような9月に要綱の内容を確定した上で周知期間に入ることは難しいので、私と事務局で相談していきたいと思う。</p>
<p>報告事項 さいたま市緑の基本計画次期アクションプランの策定について</p>	
<p>事務局から、さいたま市緑の基本計画次期アクションプランの策定について、資料に基づき説明</p>	
長澤委員	<p>例えば、見沼たんぼは埼玉県・川口市・さいたま市が関連する自治体であり、さらに見沼代用水を管理している団体もあるが、既存事業の見直しや新規事業を検討する際に関連部署とどのように整合性を図っていくのか。</p>

事務局	アクションプランに掲載される事業は市が所管する事業であるが、もちろん各事業には他自治体や関係団体と調整する必要があるものも多いと思う。そういった事業については、その事業の所管課が他自治体や関係団体と調整していくことになる。
(1 6 時 1 0 分 終了)	